

なみえスマートモビリティ サービス利用規約

1 総則

1.1 適用範囲

このサービス利用規約(以下「本規約」といいます。)は、浪江町(以下「町」といいます。)が運営、提供するオンデマンド車両サービス「なみえスマートモビリティ」(以下「本サービス」といい、2で定義される「運送サービス」を含みます。)をご利用になるすべての方(以下「利用者」といいます。)と町との間に適用されます。

1.2 定義

本規約上で使用する用語の定義は、以下のとおりとします。

- 運行管理システム提供事業者: 町が本サービスを提供するにあたり、システムを提供し、本サービスの利用状況等の分析、サービス改善検討等を行うMoplus株式会社、日産自動車株式会社、スペア・テクノロジーソリューションズ株式会社およびそのサプライヤ。
- 本アプリ: 町及び運行管理システム提供事業者が予約受付機能等を利用者向けに提供するスマートフォン用アプリケーション「LINE ミニアプリ」および「ネイティブアプリ」。
- 運送事業者: Moplus 株式会社が車両の運行を委託し、利用者を運送する事業者。
- コールセンター事業者: Moplus 株式会社が本サービスの電話予約受付等の業務を委託する事業者。
- 運送サービス: 運送事業者が本アプリ、および電話を通じた予約に基づいて行うオンデマンド車両システムによる運送サービス。

1.3 本規約の成立及び変更

- 1.3.1 利用者は、本アプリでのログイン、又は電話での予約受付を利用し運送サービスの提供を依頼した時をもって、本規約及び町の個人情報保護方針に同意したものとみなします。
- 1.3.2 町は、本規約を変更しようとする場合には、変更内容及び効力発生時期を明示し、町公式ホームページ等で周知することにより規約を変更できるものとします。

1.4 表明、保証及び誓約(反社会的勢力の排除)

利用者は、自らが反社会的勢力等(暴力団、暴力団員等)に該当しないことを表明し、将来においても該当しないこと、及び反社会的勢力等との交流や関与を行わないことを確約するものとします。

1.5 著作権等

本サービスに関する著作権、商標権、意匠権等の知的財産権は、町、運行管理システム提供事業者に帰属しています。利用者は私的使用の範囲でのみこれらを利用できることとします。また、本アプリ等に寄せられた意見や提案に関する権利も同様に帰属し、利用者は著作者人格権を行使しないものとします。

1.6 フィードバック等

- 1.6.1 町が、利用者に対して、アンケート、インタビュー等その他の方法により、本サービスの運行や改善に関連してフィードバックを求める場合、利用者はこれに協力するものとします。
- 1.6.2 町は、前項のフィードバック(本サービス中またはインタビュー時に取得した利用者の肖像を含む写真・映像・音声等を含むものとします)を、無償で複製その他の方法により利用することができるものとします。この場合、利用者は、町に対し、著作権人格権を行使しないものとします。

1.7 禁止行為

利用者は、本アプリ及び本サービスの利用にあたり、次の各号に掲げる行為を一切行ってはならないものとします。

- (1) 道路交通法等の交通法規に反する行為、及びドライバーに対する運転やシステム操作の妨害など、交通安全の担保の妨げとなる行為。
- (2) 他の利用者に影響を及ぼすと町が判断する大量の予約・キャンセルを含む、他の利用者への迷惑行為。
- (3) 町、運行管理システム提供事業者の著作物等の知的財産権その他の権利を侵害する行為、又はそのおそれのある行為。
- (4) 本アプリへの不正アクセス、不正攻撃、迷惑メールやウィルス等の不適切なデータを送信する行為。
- (5) 本アプリ、サーバー及びこれらが生成する情報、通信内容等の解読、解析、逆コンパイル、逆アセンブルなどのリバースエンジニアリング行為。
- (6) 本サービスや運送サービスの提供を不能にすることなど運営に支障を与える行為。
- (7) ボットなどの自動化された手段を用いて本アプリを利用する行為。
- (8) 本アプリのバグ、誤動作を利用する行為。
- (9) 本アプリを利用することによって得られる一切の情報を業として利用する行為、又は方法の如何を問わず第三者の利用に供する行為。
- (10) 他の利用者の個人情報を違法・不適切に収集、開示その他利用する行為、他の個人や団体になりすます行為、又は他の利用者のIDを入手しようとする行為。
- (11) 本アプリを本アプリ対応端末以外の端末(不正に改造した端末を含みます。)で利用する行為、又は本アプリを他のアプリケーションやサービスと組み合わせて利用する行為。
- (12) 著作物等を削除又は改変する行為。
- (13) 町や運送事業者の営業活動を妨害する行為、又は町や第三者に不利益若しくは損害を与える行為。
- (14) 犯罪的行為、詐欺的行為、又はこれらに結びつく行為。
- (15) 本規約、法令又は公序良俗に違反する行為、又は違反するおそれのある行為。
- (16) その他、町が不相当と判断する行為。

1.8 サービスの一時的な中断・終了

町及び運行管理システム提供事業者は、システムの保守、災害、通信障害などにより、利用者へ通知することなく本サービスの提供を一時的に中断することがあります。これにより利用者が被った損害について、町は責任を負わないものとします。

1.9 利用者の賠償責任

利用者は、本規約に違反すること、又は本サービスの利用に関連して町や運送事業者、システム提供事業者、コールセンター事業者に損害を与えた場合、その損害を賠償しなければなりません。

1.10 免責

1.10.1 利用者と第三者との間で紛争が生じた場合は当事者間で解決するものとします。

1.10.2 利用者は、登録情報の誤り、利用者の端末機器の故障・電池切れ・通信障害等、端末のOSのバージョン等により本サービスが利用できず損害を被った場合、町に故意又は重過失がある場合を除き、町がいかなる責任も負わないことを承諾します。

1.10.3 町及び運行管理システム提供事業者は、本アプリを現状有姿で提供するものであり、本アプリが正常に動作すること及び本アプリに瑕疵のないことを保証しません。

1.11 取得情報の取扱い・個人情報

1.11.1 町が本サービス提供に伴い取得した個人情報は、浪江町の関連規定及び別途定める「個人情報保護方針」に基づき適切に取り扱います。

1.11.2 町、運行管理システム提供事業者及び運送事業者は、本サービスの提供や事故原因究明のため、車両に搭載されたドライブレコーダーで利用者の映像・音声を取得することがあります。また、町が撮影した利用者等の画像や写真が、町の広報媒体等は無償で掲載される可能性があることに同意するものとします。

1.12 登録情報の管理責任

登録情報の管理は利用者が自己の責任で行い、不正使用によって生じた損害については利用者が賠償するものとします。登録情報が不正確であったために利用者が被った不利益について、町は責任を負いません。

1.13 連絡又は通知

町から利用者に対する連絡又は通知は、町の定める方法で行うものとし、登録された連絡先に通知を行った場合、利用者は当該通知を受領したものとみなします。

1.14 利用者としての地位の譲渡等

利用者は、町の事前の承諾なく、本規約に基づく権利若しくは義務を第三者に対し譲渡や担保設定等することはできません。

1.15 利用資格の取消し及び利用停止

1.15.1 町は、利用者が以下の各号のいずれかに該当した場合、事前に通知することなく、本サービスの利用を一時的に停止すること、又は利用者の資格を取り消すことができるものとします。

- (1) 会員登録の際の情報や、登録後の変更情報に虚偽や不正があった場合、又は重複した登録があった場合。

(2) 本規約に違反した場合。

(3) 町、運行管理システム提供事業者、運送事業者、コールセンター事業者、他の利用者又は第三者に不利益、損害若しくは不当な迷惑をかけた町が判断した場合。

(4) その他、町が利用者として不適切であると判断した場合。

1.15.2 前項に基づく町の措置により利用者に損害が生じた場合であっても、町は一切の損害を賠償しません。

1.16 準拠法及び合意管轄

本規約の準拠法は日本法とし、本サービスに関する法的紛争が生じた場合は、**福島**地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

1.17 分離可能性

本規約のいずれかの条項が法令等により無効と判断された場合であっても、本規約の残りの規定は継続して完全に効力を有するものとします。

2 運送サービス

2.1 適用範囲

「2 運送サービス」で規定する規約は、町が提供する運送サービスについて特に定めるものです。

2.2 会員登録手続き

2.2.1 本サービスの利用にあたり、利用者は本アプリ又は専用電話窓口を通じて会員登録を行うものとします。会員登録が完了した時点から本アプリの利用が可能となります。

ただし2次元コードまたは電話から予約を行う場合に限り、会員登録をせずに(以下「ゲスト」といいます。)サービスを利用することができます。なおゲストとしてサービスを利用する場合は、浪江町民以外とみなし、運賃を請求します。

2.2.2 申込者が未成年の場合は事前に保護者(親権者等の法定代理人)の同意を得たうえで申し込みを行うものとします。

2.3 運送サービスの提供依頼及び受付時間

2.3.1 利用者は、スマートフォンアプリ、電話、2次元コードを利用して運送サービスの提供依頼を行うことができます。本依頼は、次の各号のいずれかの場合について行うことができるものとします。

(1) オンデマンド車両の運行時間帯内に即時での運送サービス手配を行う場合

(2) 乗車希望日の7日前の0時(電話での予約は運行開始時刻)からの事前予約(乗車時間指定、降車時間指定)を行う場合

2.3.2 予約受付時間は、本アプリ経由の場合は常時、電話での予約の場合は運行時間と同じとします。

2.3.3 車両の運行時間は、以下の通りとします。

月、火曜日 : 8時00分～19時30分

水～金曜日 : 8時00分～21時30分

土・祝日 : 9時30分～19時30分

運休 : 日曜日、年末年始(原則12月30日～1月2日)

2.3.4 指定する乗降ポイント以外への依頼、二重提供(同一の利用者が実質的に同一の時間帯に複数の提供依頼を行うことをいいます。)が疑われる提供依頼、満車等の理由により配車可能な車両がない場合、提供依頼をお断りすることがあります。

2.4 運送サービス情報の通知

配車手続きが完了した際、町は乗降場所や到着予定時刻等の配車情報を、本アプリの画面上や電話口等の町の定める方法で利用者に通知し、当該通知がなされた時点で乗車予約が成立するものとします。

2.5 予約完了後の変更又はキャンセル

利用者は、予約内容の変更又はキャンセルを希望する場合、案内された配車時刻の前までに、本アプリ上又は専用電話を通じて所定の手続きを行わなければなりません。

2.6 車両の乗車・運行等

- 2.6.1 利用者は指定された乗降ポイントへ、車両の到着予定時刻までに向かうものとします。利用者が到着予定時刻までに現れない場合、当該予約は自動的にキャンセルされたものとみなします。これにより当該車両に乗車できなかったことに起因する損害について、町及び運送事業者は責任を負いません。
- 2.6.2 本サービスは最大 9 名乗りの車両または最大 4 名乗りの車両(予備車を含む)による他のお客様との相乗り(乗合)運行となります。
- 2.6.3 利用者は、手配された車両への乗車時に、本人確認のため、車両のドライバーに対して予約番号又は氏名を伝える等、町の定める方法に従うものとします。
- 2.6.4 利用者は、車両に乗車した後は、緊急の場合を除き、事前の予約で指定された降車場所以外での降車又は降車場所・ルートの変更はできないものとします。
- 2.6.5 運行する範囲は、浪江町内の避難指示解除エリア(津島地区を除く)とします。
- 2.6.6 利用者は、自力で乗車および降車を行うものとします。なお介添者を伴って本サービスを利用する場合はその限りではありません。

2.7 運賃及び支払方法

- 2.7.1 本サービスの運賃は、300 円、400 円、600 円、1,000 円、1,200 円/回(それぞれゾーン 1～5)とします。小学生の運賃はその半額とし、100 円以下を切り上げます。
未就学児は運賃無料とします。ただし座席を利用する場合は小学生運賃を適用します。
- 2.7.2 電話で予約を行う場合、100 円の手数料を運賃に加算します。
- 2.7.3 浪江町民は、予約時に浪江町民である旨を申告し、かつ現住所が浪江町であることを証明するもの(マイナンバーカード、運転免許証など)を乗車時にドライバーに提示した場合、運賃および手数料を免除します。ただし浪江町民であっても、「ゲスト」としてサービスを利用した場合は運賃および手数料を免除しません。
- 2.7.4 運賃の支払いは「現金、PayPay、クレジットカード、e チケット」とします。
- 2.7.5 車内での支払いは「現金、PayPay」とし、「クレジットカード、e チケット」は本アプリを通じた予約時のみ利用可能とします。
- 2.7.6 「e チケット」は本アプリ内でクレジットカードでのみ購入可能です。
e チケットは6000円分を5000円で販売します。
- 2.7.7 実際の運行は運送事業者が行い、運送の条件等は運送事業者の約款等の定めるところによります。

2.8 第三者利用

予約を行う者(依頼者)と実際に乗車する者が異なる場合、依頼者は乗車者に対して予め本規約の内容を同意させるものとし、乗車者の規約違反等の責任は依頼者が負うものとします。

2.9 運送・システムに関する免責

- 2.9.1 配車予定時間や到着予定時刻は、他の予約状況や道路状況等により左右されるため、遅延等が生じた場合でも町及び運送事業者は故意又は重過失がある場合を除き一切の責任を負いません。
- 2.9.2 町及び運行管理システム提供事業者は、本アプリで使用する地図情報の完全性、正確性等を保証するものではありません。
- 2.9.3 本アプリで用いる位置情報(GPS)は環境により誤差が生じることがあり、これにより位置情報を得られない等の事象について、町等は責任を負いません。
- 2.9.4 本サービス利用中の交通事故等による利用者の損害については、運送事業者が加入する自動車保険の範囲内で補償するものとし、町及び運行管理システム提供事業者は、法令等により義務付けられる場合を除き、責任を負わないものとします。

以上